事業群評価調書（令和７年度実施）

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	文化観光国際部　国際課	貝淵　裕幸
施策名	6　国際交流と平和発信の推進	事業群関係課（室）	原爆被爆者援護課	
事業群名	②　核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた情報発信	令和６年度事業費（千円）	※下記「２．令和６年度取組実績」の事業費（R6実績）の合計額	33,371

１．計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

被爆県の使命として、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向け、長崎市や関係団体と連携し高齢化が進む被爆者の被爆体験の継承に取り組むとともに、県としては原爆の悲惨さや非人道性を引き続き世界へ発信します。併せて、被ばく者医療の実績を活かした国際貢献にも取り組みます。
また、国際交流事業などあらゆる機会を捉え、平和を希求する人達と連携し、平和の尊さを発信します。

（取組項目）

ⅰ）原爆の悲惨さや非人道性を伝える情報の発信
ⅱ）県内市町やNGO等と連携した平和活動の推進
ⅲ）若い世代への被爆体験の継承と平和活動を担う人材の育成
ⅳ）長崎大学核兵器廃絶研究センターと連携した専門的見地からのアプローチによる情報の発信
ⅴ）在外被爆者及び世界各地の放射線被ばく事故による被災者支援のための医師の研修受け入れや専門家派遣
ⅵ）文化やスポーツなどの活動を通した平和についての発信

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
	県民等が参加した平和発信事業の開催件数	目標値①		16回	18回	20回	22回	24回	24回（R7）
		実績値②	14回（H30）	17回	24回	29回	45回		進捗状況
		達成率②／①		106%	133%	145%	204%		順調

（進捗状況の分析）

令和5年度同様、オンラインでも開催するなど開催形態を工夫するとともに、新たに主体的・対話的な学びの場としてワークショップを開催したことから、開催件数は目標値の22回を大きく上回る45回（204%）となった。
引き続き、県民の皆様の被爆の実相への理解が深まり、平和意識の向上に結びつくよう取組を進めていきたい。

２．令和６年度取組実績（令和７年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円） R5実績	R6実績	R7計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和６年度事業内容及び実施状況（令和７年度新規・補正事業は事業内容）	事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R5目標 / R6目標 / R7目標	R5実績 / R6実績	達成率	令和６年度事業の成果等
取組項目ⅰⅱⅲⅳⅵ	○	1	長崎県平和発信事業費	15,771	155			16,084				●事業内容 県民の悲願である核兵器廃絶の実現に向けて、被爆の実相や核兵器廃絶の思いを広島県と連携して世界へ発信するとともに、県内を中心に地域や世代を超えた平和教育を推進する。 ●実施状況 県内小中学生等への被爆体験講話やワークショップ、広島県への県内高校生派遣を実施した。また、平和に関心を持つ方々を増やすため若者を対象としたイベントの開催に加えて、NPT再検討会議準備委員会に参加し、オーストリア政府や広島県等とサイドイベントを実施したほか、専門家による市民講座の開催、ユース代表団による各種平和活動への支援を行った。		【活動指標】 被爆体験講話者等派遣数（人）	18	23	127%	●事業の成果 ・被爆体験講話等参加者数が目標値の4,200人に対し5,941人となるなど、本事業を通じ参加者の被爆の実相に対する理解が深まるとともに、平和意識の向上に繋がるなど、次代の平和活動を担う人材育成を推進された。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新たにワークショップを開催したことにより、開催件数が大きく増加した。
				26,236	153			24,440							35	40	114%	
				38,413	298			24,422							45			
			H27-	—										【成果指標】 被爆体験講話等参加者数（人）	2,000	2,397	119%	
															4,200	5,941	141%	
			国際課	—	—			—				県民等			7,000			

取組項目v	○	2	ヒバクシャ医療国際協力事業	7,643	5,431	7,659	●事業内容 長崎が有する被爆者治療の実績や放射線障害に関する調査研究の成果を活かし、在外被爆者及び世界各地の放射線被ばく事故による被災者を支援するため、国外からの医師の研修受け入れや専門家の派遣、医学教科書の出版等を行う。 ●実施状況 韓国及びカザフスタンから放射線被ばく医療に従事する医師を受け入れて研修を行うとともに、当該国へ専門家を派遣した。 また、国際社会におけるヒバクシャ医療への貢献者を広く顕彰することにより、継承者を育成し、将来に向けた原爆関連医療の遺産を継承することを目的に永井隆平和記念・長崎賞を実施した。 出前講座、機関誌の発刊、ホームページの更新などの普及啓発活動を実施した。	【活動指標】 招聘する研修生（人）	5	5	100%	●事業の成果 ・医師受入や専門家派遣により、ヒバクシャ医療に携わる医師等の技術水準の向上やヒバクシャ医療の情報の共有化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・長崎が有する被爆者治療の実績及び調査研究の成果を活用し、ヒバクシャ医療におけるナガサキを国の内外にアピールした。
				7,135	5,597	7,884			5	5	100%		
				8,075	5,625	7,878			4				
				—				【成果指標】 帰国後、放射線被爆医療に従事する割合（%）	100	100	100%		
			H10-						100	100	100%		
			原爆被爆者援護課	—	—	—	在外被爆者及び世界各地の放射線被爆事故被災者		100				

3．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　原爆の悲惨さや非人道性を伝える情報の発信

ii　県内市町やNGO等と連携した平和活動の推進

iii　若い世代への被爆体験の継承と平和活動を担う人材の育成

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
核兵器廃絶の実現には、多くの人々が被爆の実相に触れ、平和の尊さや核兵器廃絶への思いを共有することが重要であるため、県内市町等と連携した県内小中学校等への被爆体験講話者の派遣やワークショップの開催、広島県と連携した研修の開催やユース代表団による各種平和活動への支援等に取り組んだことで、多くの方に平和発信を行うことができた。 一方で、被爆者の高齢化が進んでおり、被爆の実相や核兵器の非人道性ををいかに後世に伝えていくかが喫緊の課題である。	今後も市町や広島県等関係機関と連携を図りつつ、より多くの方に被爆の実相と平和の尊さについて情報発信を図っていく。 また、世界中の人々に核兵器問題を自分事として捉えていただくことを目的に、次の国連開発目標に核兵器廃絶を位置付けるための各国軍縮関係者への働きかけを推進する。 加えて、引き続き、若い世代が主体的に参加できるワークショップ等の平和教育を実施するとともに、若い世代同士の交流機会を設けるなど次代を担う人材育成に取り組む。

iv　長崎大学核兵器廃絶研究センターと連携した専門的見地からのアプローチによる情報の発信

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
長崎大学核兵器廃絶研究センターや長崎市と連携し、核兵器廃絶をテーマとする市民講座等を開催した。核兵器廃絶の問題は国際情勢に左右されるが、より身近な問題として捉えていただくため、専門的な情報を分かりやすく発信していく必要がある。	多くの県民の方に核兵器廃絶について考えていただけるよう、引き続き、長崎大学核兵器廃絶研究センターや長崎市と連携し、理解しやすい市民講座等の開催に取り組む。

v　在外被爆者及び世界各地の放射線被ばく事故による被災者支援のための医師の研修受け入れや専門家派遣

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
医師の受入研修は、県内医療機関や研究機関が誇る高度な被ばく者医療の知見、技術を海外の医療関係者へ直接教示できる貴重な機会であるとともに、より多くの研修生を受け入れることにより、海外における医療水準の向上に貢献することができるため、今後とも受入研修を実施していく。継続するにあたり、日程や研修内容の改善点があれば、次回以降の研修に反映し、研修の一層の充実に努める必要がある。	運営部会において、受入先研究機関等からの研修実施報告をふまえ、研修の充実に向けた意見交換を行う。

vi　文化やスポーツなどの活動を通した平和についての発信

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
人々が平和について考えるきっかけを創出し、世界平和の実現への機運醸成につなげるため、県内NGO等と連携した地球市民フェスや、広島県及び国際NGOと連携したSNSによる「未来へのおりづるキャンペーン」を実施した。おりづるキャンペーンは、地元のスポーツチームや団体などにも参加を呼びかけたが、今後さらに事業効果を高めるため、キャンペーンの知名度向上を図る必要がある。	県内市町やNGOなどの関係機関が有するネットワークを活用して、幅広く協力を呼びかけていくとともに、本県にゆかりのある著名人等への働きかけも行っていく。

４．令和７年度見直し内容及び令和８年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和７年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和７年度の新たな取組は「R７新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和８年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv vi	○	1	長崎県平和発信事業費 H27- 国際課	本年が被爆80年の節目になることから、団体等の開催イベントへの支援を行うことで、核兵器廃絶の機運醸成や被爆者なき次代を担う平和人材育成を促進する。 また、JET青年（国際交流員等）や海外（JICAと連携）の方々に向けた被爆体験講話等の平和教育を実施することで、被爆の実相や「長崎を最後の被爆地に」という思いを伝える。	⑤⑥	核兵器廃絶の実現に向けて、広島県や長崎市、関係団体と連携・協力しながら、核兵器廃絶を次期国連開発目標に位置付ける取組など、実効性のある手法について引き続き検討を進める。 また、被爆者の高齢化により、次代を担う若い世代を対象とした平和教育の重要性が年々高まっているため、被爆地の平和発信を担う人材育成を推進する。	改善
取組項目 v	○	2	ヒバクシャ医療国際協力事業 H10- 原爆被爆者援護課	医師の受入研修については、ロシアによる軍事侵攻の影響により実施できなかったウクライナからの受入が可能となったことから、ウクライナからの受入研修を再開する。また、長崎大学医学部原爆復興80周年事業へのナシム活動紹介パネルの展示や、長崎原爆関連書籍（英訳）の増刷により、ヒバクシャ医療におけるナガサキの更なる発信に取り組む。	⑨	長崎・ヒバクシャ医療国際協力会の発足目的である「被爆者治療の実績を国外の被爆者医療に活用すること」のための事業（海外からの研修受入事業）は、今後も受入を継続していくが、実施にあたっては、社会情勢等の変化に対応した方法で行っていく。	改善

注：「２．令和６年度取組実績」に記載している事業のうち、令和６年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点